

2026年4月15日

株主各位

京都市下京区烏丸通五条上高砂町 381-1
ムミノバホールディングス株式会社
代表取締役社長 福田 光秀

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年6月23日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年4月30日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、当該議決権を行使することができる株主と定めましてので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪府中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以 上